

第19回総合計画策定幹事会 会議概要			
日	時	平成21年8月19日(水) 午前9時00分～午前11時10分	
会	場	行政委員会室	
出	席	者	大崎幹事長、小嶋幹事、浅見幹事、筒井幹事、今井幹事、木村幹事、鈴川幹事、小西幹事、木内幹事、山岡幹事、林幹事、前田幹事、利倉幹事、守岡幹事

## [議事]

### 1. リーディングプロジェクトについて

事務局から説明

《意見等》

- ・3ページの中長期方針に「豊かな生活体験…」とあり、2つのリーディング事業で引っ張っていくのですが、この事業で目的が達成できるのか。「くさつ・学力向上プログラム」は、確かな学力ではあるが、体験ということには繋がらないのではないのか。学校教育ではない部分である。それ以外の社会体験的な意味もこの中に入っているのか。
- ・このプログラムについては、教育基本法の改正に伴い、そこに定められた、来年度から10年間の計画である教育振興基本計画の策定を行っており、総合計画の教育に関わる部分との整合性を図るために、その経過を踏まえて修正する場合がありますので、記載は残しておいてほしい。もう1つは、例えば中長期の方針の中に『「しなやかな心」と「生きる力」、「確かな学力」を育んでいきます』と書いてあるが、「生きる力」とは文部科学省が言っている言葉で、この中には「しなやかな心」も「確かな学力」も含んでいる。「生きる力」の中には「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな体」、「知徳体」にわたる力を総合して「生きる力」と言っているので、これをそのまま使う場合は、見直したほうが良い。また、学力向上プログラムを教育委員会で策定中であるが、この学力は草津市で考えている学力であり、「知徳体」わたる学びの力、全体を指しての学力と位置付けている。「生きる力」を育てるプログラム、確かな学力だけを育てるプログラムではなく、生活体験など様々な学習体験や社会性を育てる取り組みも含んだプログラムである。さらに、「特別支援教育コーディネーター推進事業」とあるが、学校教育振興ビジョンの下に推進事業があり、その中身を見直す時期なのでコーディネーター推進事業等も入れて「学校教育振興ビジョン推進事業」とし、このリーディング事業を修正した方が良いかもしれない。
- ・この子どもの学びは、位置づけによって意味が違ってくる。例えば、就学前はどうか、学習向上プログラムの中に幼稚園は入っているが、私立の幼稚園は入らない

とか、そういう子ども達の学びも、何らか保障すべきではないか。この括りが、教育委員会でも「学び」でしたので、保護者の立場での保育サービスであり、ここに就学教育の推進などの表現を入れてはどうか。

→教育だけではなく、次ページの「保育サービス」「家庭内保育」は、そこで合っているのかも含め、3ページの「子どもが伸びやかに育つ」であれば教育だけではなくなってくるので、保育部門での何か事業を入れることはできないか。

→「生きる力を育てていきます」が無難だろう。提供し生きる力を育てていきますにすれば、「しなやかな心」や「確かな学力」のキーワードで「生きる力を育てていきます」となり、教育基本法の方針になってくる。

- ・4ページの「現役世代の元気アップ策」の中に、第1期基本計画期間の方針が2つあり、まちづくりが草津市政への参画、地域活動への参画となり、全てを括るようになっている。「協働のまちづくり推進事業」があがっているが、協働のまちづくり推進事業となると、地域の元気アップにも関わってくる。この事業名を使うのはどうだろうか。

- ・平成19年度に総務省が中間報告としてまとめた報告の中で、今の社会のあり方に公という場合がない。仕事としてやらされたというのが非常に多く、企業などがそういう事に参加する者を後押し、参加を促進するような法整備の必要性を述べている。しかし、少ししかそのような部分が変わっていない。目指す理想としては良いかもしれないが、ここまで書いて良いかどうか。

- ・この4ページにある上段の3事業は、子どもがいる人だけが対象になるのか。それならば、子どもがいない方や障害者でない方には何かあるのか。

→確かに名称は「協働まちづくり」と幅広いが、出来るだけ市民にまちづくりに参画してもらい、関わってもらおうという大きな柱があり、その方法として無作為に選ぶディスカスを考えた。名称については、修正も考え検討する。また、先進地の自治体は、家族介護の支援として、家族を介護される方への支給を現金で出している事例も最近増えてきており、子どもだけでなく高齢者を見守る人も入れるとバランスが取れて、高齢者の介護という視点もあっても良いのではないかと。現役世代がまちづくりに関わってもらうと同時に、生活を豊かに余暇が活用できる事業がないか。

- ・5ページの「地域密着型サービス施設整備事業」ですが、「地域密着型サービスの充実」のように、少し幅をもたせた表現にしたほうが良いのではないかと。施設整備もその内の施策の1つとなる。また、「熟年世代」という表現で良いのか。「創年期」のほうが良いのではないかと。

→これは基本構想に「熟年世代」というキーワードが出ており、それに向けて、50歳ぐらいから趣味等を増やしていってもらう。そのキーワードとして基本構想の課題のところに出ており、ここでそれを使った。特に、主要な課題で、子ども・子育ての応援と熟年世代の社会参画を高齢者になって高齢期を迎える前から準備をしてもらうためにも使った。

- ・「認知症サポーター養成事業」について、元気になるのはサポーターの人か、認知症の人か。認知症の人をサポートする人を養成するのだから、養成を受ける人は熟年世代の人、リタイアした人がサポートするのか。その人が元気になるのか。

- ・サポーターはリタイアした人だけではなく若手や高齢者も含んでいる。

- ・「リタイア後の新しい仲間づくり・生きがいをづくりを応援します」と書いてあるが、認知症の人が元気になるという事業では、表現がおかしいのではないか。認知症の人をサポートする人、リタイアした人を養成して、認知症の人を面倒見ることによって結びつく事業なのか。
- 60歳になってから、やりなさいと言ってもなかなか出来ないのでは、高齢期になってから社会参画を促さないといけないという考えがから熟年世代を使った。
- ・7ページの「マイサイクル促進事業」は、まちなかへ自転車でも来てもらうことを促進することか。それならば、駐輪場の確保など、今も飽和状態であるのに、対応を考えているのか。このまちなかという定義は草津、南草津駅を核と言っているのか、どこを重視しているのか。
- 再生計画のエリアの中です。
- ・まちなかにいる人は、まちなかから外へは自動車に出ていく。実際は、まちなかでは自転車で動いている。だとすれば、促進事業はどういうものと考えているのかが理解できない。まちなか以外の方が、まちなかに自動車でも来てもらったら困る、だから、自転車でもまちなかに、買い物へ来てもらわなければならない。そのために駐輪場を確保しなければならなくなり、「促進」とすると「進めていく」ということになるので、事務局でもしっかり整理しておかなければならない。国の方向性はこの通りであり、全国でモデル地区として98カ所を自転車で安心・安全に過ごせるまちのような事業を実施中である。また、来年に向けてさらに事業促進をするようなことも言っており、元気アップの1つの項目として、まちなかの駅前を魅力的なまちにしていくとなると、十分に調整が必要であろう。
- ・中長期の方針の中で「高度利用」とあるが、このイメージはどういうものか。
- 中心市街地活性化についても、自動車のためだけに道路整備をするのではなく、商業の活性化のために高度化しなければ、中身が薄いものになってしまう。この表現についても、再度検討します。鈴川委員の方でも、何か事業はありませんか。
- ・ハード事業はまち交となり、ソフト事業は駅前の商店街をどうしていくかが課題である。まち交全体にその部分がどう関わってくるかどうかにより、具体的になってくる。まち交自体の方向性が定まっていない段階で、決めるのはどうであろうか。たしかに、まちなかの元気アップにしては、何もメニューがないので寂しい。
- ・うるおいアッププロジェクトのねらいや題名にいらしてはどうか。それによって「うるおい」のところに繋がるだろう。そして「元気なまち・元気アップ」に繋がっていく。
- ・「草津まち・文化プロモーター設置事業」に「役職の確保」と書いてあるがこれはどういう意味なのか。
- プロモーターや地域プランナーと言った肩書きです。そのような肩書きを市民が持ってもらおうことです。懇話会の織田先生が、これからのまちづくりで付加価値を高めていく文化政策は特に重要であり、草津ではそれを十分出来る可能性があると言っていましたので、それを1つの柱として草津文化を根付かせていけるように、市民にそのようなキーマンとなってもらおうことです。
- ・13ページにある「定年帰農・新規就農支援事業」と、その下にある事業が重複するので、これを消してもらって、「農業経営安定化・強化支援事業」の下の括弧に「農業担い手の確保と経営強化」と修正をお願いしたい。また、以前は「農業・環境活動

連携強化事業」があったが、これを一纏めにして「環境に配慮した農業の推進」という項目を1つ入れてほしい。これは、農業振興計画の柱にもなっており、環境こだわり農業も入っている。

- ・農業の担い手の確保がメインになるのか。
  - ・農業の担い手と安定化も含めたものである。
- 定年帰農と新規就農は就農支援であろう。支える部分は農業の安定化で農業の担い手を作るということであり、効率的な農業というものか。
- ・6ページに「市民活動施設充実活用事業（市民センターあり方の検討等）」とあるが、この「等」は市民センターの建替えも含んでいるのか。
- まずはあり方を検討して、本当に諸証明の発行が必要なのか、例えば地域協議会にやってもらうなど、他の活用法を考えて、そのためには何が足りないのか、地域それぞれの特色があるのでそれに応じたあり方を検討していく。
- ・基本計画は3年、4年、4年の計画となっており、このリーディングも1期毎に指標を設けているが、市長のマニフェストとリーディングはある程度整合が取れているのか。
- 一部は整合している。

## 2. 地域経営の方針について

事務局から説明

《意見等》

- ・「財務体質の強化」の方針で「遊休・低未利用等」の「等」、その下の「各種公共料金等」の「等」、さらに下の方針の「導入等」の「等」は何を意味するのか。
- 1つは「遊休・低未利用等」について、例えば、自転車駐輪場や地下駐車場といった、市の施設等も有効活用していくという意味です。「各種公共料金等」の「等」は、使用料や手数料を意味している。民間広告の掲載はじめ、歳入拡大の方向はあると思いますので新たなことを見出していかなければならない。「導入等」の「等」は行政評価・施策評価をしたものを、どう予算に連携していくのかということ、例えば足立区がやっているような、行政評価を活かして次の予算に繋げるようなことが出来ないかと考えています。
- ・「地域経営の方針」は、基本構想の中でどういう位置づけになるのか。
- 最後のページに「総合計画の構成における位置と記載内容」とあり、基本構想のパブリックコメントも終わって、ここまでは確定しております。その中に「地域経営への転換を位置づけ」を今回初めて入れました。その転換を位置づけた上で、市として具体的にどのような地域経営の方針をやるのかを、リーディングプロジェクトや施策を、行財政マネジメント面からしっかりやっていくことを明示した。行政の姿勢と役割には、行財政マネジメントをしっかりとやっていき、その次に協働ということを位置づけている訳ですが、今回、地域経営の転換については、まず領域の広がりや踏まえたいうえで、協働の位置づけをしっかりと示し、行財政マネジメントとして財政状況を市

としてどうやっていくのかを明示するというものです。

→審議会委員の中からは、「まずは地域コミュニティや学区のテーマが中心にならないとやっていけない、そこをやらないとどうするんだ」という意見があります。市長は、まちづくりの場として、草津はテーマコミュニティが今まで上手くやってきており、県内でもリードしていたが、今はあまりできていないので、積極的に2つが融合的にやっていかなければならないと強く思っています。そのバランス感覚ですが、草津は地縁とテーマが融合しながら、まちづくりが出来るようになればと考えています。

草津は、NPOは積極的で定着していますが、現実にはテーマコミュニティが弱体化している。もう一度、草津がテーマコミュニティを支援していかなければならない。

- ・(2)の「コミュニティの働きの重視」に「人・物・金・情報の面からの総合的な支援…」とあるが、この表現を一度協議したい。また、基本計画にそれぞれ付いてくる行政の行動、市民、地域の行動、事業者等の行動とあるが、この区分けの行政の役割ははっきりしているが、市民の役割は何か。事業者・大学等の役割となっているがNPOなどはどこに入るのか。市民の定義はどう考えたら良いのか。

→市民一人一人の行動によって地域力や活動力を高めていくということを思っていますので、その手段の中に町内会的な組織があり、市民の中に町内会はそこに入ってくる。また、事業者、大学等の役割は、特別な資源を有している組織的な立場がありますので、今まで大学は意識出来ていなかったもので、事業者、大学という役割分担をさらにやっていこうと思っています。

- ・ここにある「事業者・大学等の役割」で「企業市民」とありますが、「企業の社会的貢献」の考え方に「企業市民」という言葉が出てくる。何が社会的貢献かという、文化や福祉、寄付などの事業があり、それが社会貢献として、地域貢献していることになる。企業がどのような役割分担をするのか。

以 上